

令和8年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年9月14日（月）

○井川一善議員（登壇）

まず冒頭に、令和8年熊本地震、千葉、北陸など全国で起きました豪雨によって被災されました皆様へ、まず心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願い、そして、お亡くなりになられた方へ心からご冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に基づき、4点の質問を致します。

まず、既存3校の統合後の現状と開校した姫路市立高等学校の将来像についてお尋ねします。

令和5年2月に姫路市立高等学校在り方方針が示され、市立3校の発展的統廃合が進められることとなりました。

その後、様々な方面から意見や要望が市長、教育長には届いたと拝察しますが、少子化による生徒数の減少に歯止めがかからない中では、市立高等学校3校を存続させることは誰が考えても不可能であることは理解できるものの、やはり3校に思い入れのある人たちにとっては断腸の思いであったと思います。

本年4月に、現姫路市立姫路高等学校内に新たに姫路市立高等学校が開校しました。

私は、何か株式会社の前株が後ろ株になった様に感じましたが、それはさておき、新たな高等学校が歩みを始めました。

3校を統合するに当たっては、新校には既存する3校の伝統や特色を引き継いだ学校にしたいとの思いを持って取り組んでこられたと思います。

また、既存3校が開校する令和9年度末までは、そこに通う生徒たちに不便を強いらないように取り組むと、当時の教育長も話されていたと記憶していますが、昨年度末に統廃合が決定した対象校に該当しており、改修要望に対し、予算措置ができない旨の通知文が各校に届いたと耳にしました。

また、部活動に関しては、前年度の新校開設の学校説明会において姫路高校に存在する部活動のみが紹介され、新校においては同様の部活動のみが運営されています。飾磨、琴丘には姫路高校に存在しない部活動があり、それぞれ優秀な実績を挙げてきた伝統ある部が存在します。OBや関係者から、部の存続を願う要望があったと思いますが、そんな要望は受け入れていただけないのでしょうか。今一度、丁寧かつ前向きな検討をしていただきますよう、お願いし

ます。

これから、旧中央卸売市場跡に新校舎の建設計画が進められると思いますが、外見だけをすばらしいものにするのではなく、中身の濃い、既成概念にとらわれることのない計画にしていきたい。学生だけでなく、地域住民、老若男女が利用でき、憩える場、学びの場、体力維持や健康増進に寄与できる場として利用できるよう、これまでの学校では考えられなかった斬新的な発想の下、姫路市民の活動拠点の一翼を担える学校になることを期待しています。加えて、計画が遅延することなく進められることも願っています。

一方、令和9年度末をもって閉校する学校の跡地については、これまでお世話になってきた地元の皆様の要望等を踏まえた、地域のためとなる取組を進めていきたい。決して公共施設の床面積を減らすことのみに固執した方策にならないよう、お願いしておくこともこの際申し添えておきます。

そこでお尋ねします。

1つに、既存する3校の特色、歴史伝統は姫路市立高等学校にどのように引き継がれていますか。具体例を挙げてお示してください。

2つに、部活動の継承についてお聞きします。

私は、以前から市内小中学生の体力測定の結果が全国平均、兵庫県平均を下回っている結果を課題として捉え、本会議でも質問してきましたが、小さい頃から体の柔軟性を高めることやスポーツ運動に親しむことはけがの防止に有効であり、ひいては子どもの医療費の抑制にもつながります。

また、高齢者にも同じことが言えると思います。市内では、スポーツ少年団で体操を習う小学生が150人以上いるとお聞きしますし、クラブチームで高度な技術の習得に頑張っている小中学生も多くいます。

飾磨高校、元は姫路高校にも体操部があり、全国でも優秀な成績を納めてきましたし、開業を間近に控えた大和工業アリーナには、全国大会も開催可能な体操競技用の器具が導入されています。

以上を踏まえても、高等学校に体操部を存続させるべきと考えますが、姫路高校に存在しない部活動は存続させないお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

3つに、旧市場跡地への新校舎建設の進捗状況と具体的なビジョンを含め、お聞かせください。

4つに、閉校後の各校はどのように取り扱われるのか、利活用の方策と跡地についてもお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○西本眞造議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、1項目めの4点めについてお答えいたします。

閉校後の高等学校跡地の利活用につきましては、本年6月に姫路市学校跡地利活用基本方針を策定し、基本的な考えとして、学校跡地は姫路市民全員の共有財産と捉え、全市的な視点から最適となる利活用を検討するとともに、未利用期間の長期化を避けるため、迅速に検討を進めることとしております。

検討に当たっては、まず市による利活用を優先的に検討し、市による活用が見込めない場合は民間事業者等への貸付けや売却を検討いたします。

また、いずれの活用も見込めない場合は、統廃合に伴う施設の除却に活用できる有利な起債には期限が設けられていることも踏まえ、原則として速やかに除却し、土地は継続して保有することとしております。

閉校予定の校地については、現在、用地測量や境界確定に必要な資料の収集、法規制の有無の確認など、利活用に向けた基礎調査を進めております。

今後は、これまで学校運営においてご協力いただいた地域や関係者の皆様のご意見も伺いながら、民間事業者による利活用の可能性も含め、各高等学校跡地の具体的な利活用方策の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長（登壇）

私からは、1項目めの1点目から3点目までについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、既存3校の発展的統合校として開校した姫路市立高等学校は、3校が培ってきた知見やつながり、生徒の自主性・主体性を尊重した教育方針を受け継ぐとともに、英語科目や社会福祉生活など市立3高校のコース・専門学科で培ってきた内容を新たに導入した単位制のカリキュラムに取り入れ、生徒の興味・関心に沿った多様な学びの機会を提供しております。

また、市立3高校が長きにわたり築き上げてきた歴史や

伝統、卒業生や地域の学校に対する思いを新校が受け継ぎ、未来へとつないでいくことは新校の重要な責務であると認識しており、新校舎では、これまでの3校の歩みを次の世代に伝えていくメモリアルコーナーの設置を検討してまいります。

次に、2点目についてでございますが、部活動設置につきましては、生徒たちの希望や施設環境、指導者等が整っていることを前提条件として、学校が総合的に判断しております。

教育委員会といたしましては、前提条件が整わない場合でも生徒の希望がかなえられるよう、市内施設の利用や部活動指導員の配置など、部活動の設置・運営に必要な助言や支援を行っております。

市立3高校の歴史と伝統を踏まえつつ、姫路市立高等学校に通う生徒の多様なニーズに応えられるよう、学校と連携してまいります。

次に、3点目についてでございますが、姫路市立高等学校が移転を予定する旧中央卸売市場跡地につきましては、令和7年度末までに用地取得を完了し、現在、新校舎建設に向けて基本構想・基本計画の策定を進めております。

計画の策定に当たりましては、「未来を拓く ふるさと姫路の人づくり」を基本理念に、これからの時代を担う人材を育成していく上でふさわしい教育施設となるよう、施設コンセプトや機能等について検討を進めているところでございます。

新校舎につきましては、予測困難な時代にも力強く生き抜く力が求められる中、多様な個性をもつ子どもたちに主体的・対話的で深い学びを提供できる環境を整えたいと考えております。

また、教育の拠点として、本市の子どもたちに広く学びの場を提供し、地域全体の学びの質を高めていく役割を担うとともに、地域に開かれた学校としてつながりを重視した教育活動を展開する中で、地域の多様な主体が集う交流の拠点となることなど様々な可能性を考慮に入れながら、計画の策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

25番 井川一善議員。

○井川一善議員

ご答弁を受けまして、数点再質問をさせていただきます。まず、部活動のことなんですが、どうしてもね、例えば、

あまり具体的に出したらあかんかもしれんですけど、野球とかサッカーとか、いわゆる、よくテレビとかで目にするメジャーなスポーツっていうのは、結構やっぱり、そういう運動したい、スポーツ・部活動したい言う子どもたち集まってくると思うんですけど、なかなかやっぱり、ちょっとマイナーチックなスポーツっていうのは、集まりにくい部分あるんですけど。

これ、体操をちょっと例に挙げさせていただいたんですけど、小学校のときに結構学んでる子がいるんですけど、中学校の部活動で部活動してるのが今、高岡中学だけっていうことで公立やったらね・・・、安室中学校だけになっとなんで、どうしても門戸が狭まってしまってなかなかできない。そして、一応やりたい子はクラブチームに行っちゃられてるんですけどね。

やはり、ここでね、今、姫カツがいろいろやっていただく中で今、安室でいろんなところからも来れるチャンスができてくる中でね、やっぱこれを次の段階に生かすために、ちょっと高校にやっぱ持っていただきたい、いう部分と、やっぱ子どもの柔軟性とか体力向上っていう部分には一番やっぱ体操って向いてるなっていう部分でちょっと、例えで入れさせていただいたんですけど。

やっぱこう、いろんなそういうマイナーなスポーツにやっぱできるチャンスっていうのも、触れるチャンスっていうのも、この中学・高校ぐらいが限界で、一般になるとやっぱどうしてもちょっと限界があるんで、その辺を踏まえて、やっぱ多様なニーズに応じていただきたい。

またそれで、できることとできないことってのは当然ありますから、その辺ははっきりと、こうしたらできる、こうしたらもう無理ですっていうことは、はっきりとそろそろ伝えていただきたいなっていうふうに思っていますが、その辺のご見解をお聞かせください。

あと、新校なんですけどね。いや、先ほど、その地域にも、いろいろ門戸を開いてっていうようなことで回答いただいてるんですけど。

なかなか今度それを具現化していくとなると、どうしても今までのフォーマットにはまったような計画になると、なりがちになると思うんですけどね。いわゆる専門的に計画をされる方々もやっぱり、そのノウハウしか持っていっぱしらない方も多いと思いますんで。

やはり、ちょっとこう先進的なことをやる、イメージでいうたら高校じゃなくて、ちょっと大学チックなね、いわ

ゆるいろんな方々が学びにも来れるようなチャンスとか、例えば食堂に地域の方が行けるとか、そういう体育館は空いてるときにどうしても学校用地なんで、目的外使用とかいろんな制限がかかることは重々わかるんですけどね、やはりそういうすばらしい施設を入れることによって地域の方々や子どもたちにも門戸を開いていけるというか、開けるような学校にさせていただきたいと思うんですが、その辺のご見解再度お聞かせいただきたいということと、閉校後の跡地なんですけどね。ちょっとこういういろいろ考えてしますとね。

例えば、飾磨高校のある妻鹿町なんかであれば、小学校がいわゆる避難所になっとなんですけど、いわゆる大きい水が来たりとか、市川が氾濫するとか、今度の津波がもし来たりする場合に3階以上に避難するようになったんですよ。

やっぱりちょっと、地域の方々言うと、大きい雨が降ったら浸かってまうんやというようなことなんですけど、はたまた、やっぱり学校、小学校・中学校というのは意外に町の真ん中に近いところにあって、後々、例えばそれを潰して除却しても、利活用のしがい、いろいろな用地で使える可能性があるんですけど。

ちょっと高校、飾磨は高台にあって山の裾にあるんですけど、琴丘なんかでしたら調整区域の中にあたりということで、後々の利活用、今度倒してもそのまま用地を更地のまま置いとくとなると、今度またこれ市の大きな重たい負の財産になりつつあるということでね、ここちょっと発想の転換をしていただいて。

例えば、妻鹿小学校なんかやったら小学校の機能を高校に持っていってしまうとか、その中で今度、子どもの数が減っていったときに、そこを新たな学校の用地、どうしても学校の統廃合を考えると、大きな学校に小さな学校引っつけるっていうようなことが、教育委員会の方々考えてやと思うんですけど、ちょっと新たに発想を変えて、あの辺の地域子どもたちを高校の跡地で、結構用地見るとやっぱ小学校に比べると広いんでね、いろんな入っていくチャンスもあるのかなと思うんで、その辺で考えると利活用しやすいのかな。

ちょっと琴丘も、ちょっといろいろなことで活用するには難しい部分が調整区域っていう制限があるんで、逆に言いますと、あそこの県立の循環器病院もいまだ何もできないままおるように、あんなことにならないようになってい

ただきたいなということも含めて、今回質問をさせていただいたんですが、この件につきまして、どうお考えか、再度お聞かせください。

以上です。

○西本真造議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

今、跡地の件について、いろいろと具体的なお提案もいただいたところですが。

コロナ禍以降、人口減少に伴う課題に向き合っていく中で、やはりその発想の転換であったり仕組みを変えていく。

これからの人口減少下での行政運営については、少し柔軟な発想であったり、それからやはり民間の方のいろんな知見、他都市の先行事例、そしてやっぱり地域の方やその周辺のエリアの中にあるご意見、課題、それらをとにかく多角的に情報を仕入れながら少し先も見据えた上で、何とか一団の土地がこれから次々とできてきますので、それらをしっかりと姫路にとって真に価値のあるもの、また地域の皆さんにとってもできるだけ納得いただけるようなものに我々としては使っていきたいと。

それについて、いろんなご意見をしっかりと聞いていきたいと思っております。

以上でございます。

○西本真造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

お答えいたします。

まず部活動についてでございますが、委員会としましては、設置や存続の判断が学校のための負担とならないよう、必要な情報提供や助言、指導者の確保に向けた支援などを行い、多様なニーズにも学校と連携して活動環境の整備に努めてまいります。

あと、新たな校地にできる学校づくりについてなんですけど、まずですね、やっぱりこれから子どもたちが学びたいことがしっかりと学べるような環境っていうものを準備していきたいと思っておりますので、議員お示しのように、大学のようなというふうなこともありました、研究等も含めたことができるようなことを考えていけたらと思っております。

また、そこに在籍する生徒だけに閉ざされた学校ではなくって、ほかの子どもたち、地域の方々、様々な方がい

ろんなときにその校地を利用できる、学校の施設を利用できるというのは大切な観点であると思いますので、それも基本構想基本計画の中に含めて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

以上で、井川一善議員の質疑・質問を終了します。